

令和 7 年度事業計画（案）について

令和 7 年度は、日本遺産ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の更なる普及啓発と、令和 6 年度から取り組んでいる文化観光及び産業分野における活用を推進していく。また、令和 8 年 1 月から実施される日本遺産総括評価及び継続審査に向けて、これまでの取組内容及び「日本遺産を通じた地域活性化計画」（以下「地域活性化計画」という。）の目標達成度の総括とともに、令和 8～10 年度の地域活性化計画を策定する。

1. 人材育成事業（予算規模：2,000 千円）

（1）ガイド人材育成事業

外国人を含む観光客に対し八王子の日本遺産ストーリー及び構成文化財の魅力を伝えることができる人材を育成する。

2. 普及啓発事業（予算規模：8,500 千円）

（1）日本遺産に関するイベントへの出展

日本遺産フェスティバル（倉敷市）や日本遺産の日イベントなどに出展し、八王子の日本遺産の魅力を PR する。

（2）他地域連携

「織物」や「山岳信仰・修験」のテーマを持つ地域と連携し、SNS も活用しながら地域の魅力やイベント情報を相互に発信する。

3. 調査研究事業（予算規模：1,000 千円）

（1）日本遺産の活用に関する調査研究

令和 6 年度に作成したモデルコースに関するモニター調査を実施する。

4. 活用整備・情報発信事業（予算規模：6,000 千円）

（1）情報発信の充実

協議会ポータルサイトや SNS で観光客向け情報を積極的に発信するほか、八王子の日本遺産の魅力を伝える商品（織物商品など）を販売する EC サイトを構築する。

5. 日本遺産総括評価及び継続審査に向けた取組（予算規模：3,500 千円）

6. 文化庁における実証事業（予算規模：70,000 千円）

（1）山岳信仰・修験文化の磨き上げ、インバウンドへの対応

（2）日本遺産魅力増進事業

※文化庁における実証事業の一環として行うものであり、当該事業に要する経費を上限額まで国が全額負担するもの

7. その他事業（予算規模：1,500 千円）

（1）事務局運営諸経費

※日本遺産連盟会費、日本観光振興協会会費など